

平成 18 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日 時 平成 19 年 3 月 15 日 (木) 13 時 30 分 ~ 14 時 50 分

場 所 財団法人 日本体育協会 講堂

出席者 長沼本部長、佐藤、吉田の各副本部長
< 常任委員 > 折原、平井、山岸、大橋、大山
< 委 員 > 島中 (北海道)、佐藤 (青森)、谷藤 (岩手)、三上 (宮城)、
原田 (山形)、佐藤 (福島)、内田 (群馬)、藤沼 (埼玉)、
水上 (山梨)、廣川 (新潟)、吉田 (富山)、山口 (福井)、
田宮 (静岡)、神野 (愛知)、松井 (滋賀)、佐藤 (兵庫)、
神前 (和歌山)、川口 (鳥取)、織奥 (島根)、猪木 (岡山)、
吉長 (広島)、藤田 (徳島)、穂岡 (愛媛)、田中 (福岡)、
中島 (佐賀)、吉居 (長崎)、宮崎 (熊本)、安東 (大分)、
中村 (宮崎)、玉川 (鹿児島)、西原 (沖縄)
< 委 任 > 住谷副本部長
菅原、村田、小杉、山崎の各常任委員
綿引 (茨城)、碓井 (神奈川)、石樽 (岐阜)、林田 (大阪)、
佐竹 (山口) 高橋 (高知) の各委員
< 代理出席 > 福原 (秋田)、落合 (栃木)、加藤 (東京)、柴 (長野)、
石島 (石島)、平山 (奈良)、藤澤 (香川) の各県副本部長
< 欠 席 > 松井 (三重)、岡 (京都) の各委員
< 事 務 局 > 古賀次長、小寺部長、小林課長、藤井課長代理
他青少年スポーツ部員

事務局より、設置規程第 15 条に基づく会議成立の報告を行い開会。

長沼本部長の挨拶の後、同本部長を議長とし議事に入った。

< 議 案 >

1. 平成 19 年度日本スポーツ少年団事業計画・予算 (案) について

事務局より資料に基づき説明。

平成 19 年度の事業計画案については、昨年 6 月開催の第 1 回委員総会で承認を得、
予算の編成については本部長に一任されていたが、その後、ブロック会議で意見を伺う
とともに、日本体育協会での全体的な調整に伴い再編成した事業計画・予算 (案) につ
いて説明。協議の結果、原案通りこれを承認。

なお、予算 (案) については、各種補助金・助成金の決定が 4 月以降になることから、

その確定後に実行予算の編成に取りかかるため、これについては本部長に一任願い、6月開催の常任委員会・委員総会にて報告する旨を諮り、併せこれを承認。

< 報告事項 >

1. 平成 21 年度全国スポーツ少年大会および競技別交流大会の開催地について

事務局より、平成 21 年度に中国・四国・九州ブロックが担当する競技別交流大会の開催地について、昨日開催の第 4 回常任委員会で下記の通り承認されたことを報告。これを了承。

また、全国スポーツ少年大会については、現在未定であるため引き続き関東ブロックにて調整いただき、決定次第改めて報告することとした。

なお、最終的な決定は、各開催県スポーツ少年団および県体育協会等関係正式機関の最終承認を得た時点になることを確認。

- ・ 第 47 回全国スポーツ少年大会 : 未定
- ・ 第 32 回全国スポーツ少年団剣道交流大会 : 徳島県
- ・ 第 7 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 : 広島県

2. スポーツ少年団将来像検討プロジェクトの設置について

事務局より、資料に基づき、ブロック会議で意見をいただいた後、再び各専門部会で協議の上検討項目について整理し、昨日開催の第 4 回常任委員会でスポーツ少年団将来像検討プロジェクトの設置について承認された旨報告。

なお、メンバーの編成については、役員改選後に行うため、本部長に一任されたことを併せて報告。これらを了承。

また、関連して以下の通り質問、要望があった。

- ・ 平山氏（奈良県）より、プロジェクトの設置期間とメンバーの任期について質問があった。これに対し事務局より、期間については、第 8 次育成 5 か年計画の期間である平成 21 年度まで、任期については 2 年間とする旨回答。
- ・ 松井氏（滋賀県）より、近畿ブロック大会において、国旗掲揚・国歌斉唱の際に、保護者の見苦しい態度が目立ったことが報告され、少年団事業においては、国旗掲揚・国歌斉唱他、「団員綱領・指導者綱領」の朗読、「みどりの朝風」「若いぼくら」の斉唱など、毅然たる態度で実施するよう方針を示すようにプロジェクトの中で検討して欲しい。また、登録の一元化を含めた競技団体との連携を十分に考えて欲しい旨、要望があった。

3. 日本スポーツ少年団指導者協議会規程の改定について

事務局より、「日本スポーツ少年団指導者協議会規程」の改定については、第 3 回常任委員会において、ブロック会議での意見を聞いた上で再度検討することになっていたが、ブロック会議では賛成の意見が多かったことから、昨日開催の第 4 回常任委員会で、原案通り平成 19

年4月1日をもって改定することが決定された旨報告。併せて、資料に基づき改定案の内容について報告。

松井氏（滋賀県）より、女性代表枠の地区内の持ち回り順序はどうなっているのか質問があり、事務局より、持ち回り順序については、各地区毎に取り決めている旨回答。

以上、これを了承。

4. その他

(1) 平成19年度の常任委員会・委員総会の開催日程について

資料の通り会議開催日程を報告。これを了承。

(2) その他

- ・ 田中委員（福岡県）より、団長を務めた第33回日独同時交流の日本派遣団の活動内容について報告。資料に基づき、派遣団員の減少傾向について説明があり、緊急の対策を講じる必要がある旨意見があった。また、参加リーダーの交流後の活用が重要であるため、各都道府県で検討をお願いしたい旨要望があった。

これに対して、長沼本部長より、常任委員会でも検討する旨回答。

協議事項終了後、今期を持って退任する吉田副本部長より挨拶があった。

<日本スポーツ少年団役員改選について>

役員改選に先立ち、事務局より座長について諮り、水上委員（山梨県）が座長を務めた。

(1) 本部長の推挙

座長より設置規程第9条第1項に基づく本部長の推挙について諮った結果、吉長委員（広島県）より長沼本部長再任の推挙がなされ、満場一致で、これを承認。

(2) 副本部長の推挙

長沼本部長より、設置規程第9条第1項に基づく副本部長の推挙について、東地区代表として佐藤委員（千葉県）、西地区代表として住谷委員（香川県）の再任が諮られ、満場一致でこれを承認。

なお、学識経験副本部長は、本部長に一任願いたい旨を諮り、これを了承。

(3) 常任委員の選出について

長沼本部長より設置規程第11条第1項に基づく各ブロック選出常任委員については、ブロックごとに選出された次の各委員を諮った結果、これを承認。

なお、この後、各委員の所属県スポーツ少年団における役員改選等により、委員に変更が生じた場合は、常任委員についても当該ブロック内の了解の上、変更されることを確認、これを了承。

北海道ブロック : 島中 貞夫 (北海道)
東北ブロック : 伏見 晃一 (秋田県)
関東ブロック : 碓井 進 (神奈川県)
北信越ブロック : 吉田 築夫 (富山県)
東海ブロック : 田宮 一彦 (静岡県)
近畿ブロック : 西浦 弘 (奈良県)
中国ブロック : 佐竹 博 (山口県)
四国ブロック : 穉岡 謙治 (愛媛県)
九州ブロック : 吉居 三郎 (長崎県)

また、設置規程第 11 条第 2 項に基づく学識経験者常任委員の選出については、3 副本部長と相談の上で選出したく、本部長に一任願いたい旨を諮り、承認された。

以上、協議し 14 時 50 分閉会。